

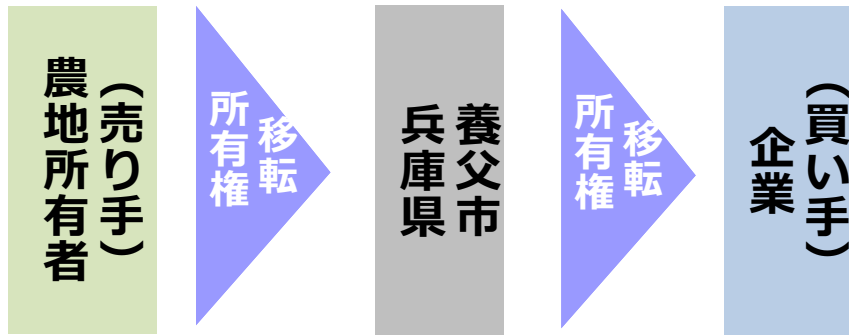
主要な規制改革事項について



《企業農地取得特例の延長》

- 養父市において活用されている「法人農地取得事業」について、令和3年8月以降も継続的に活用できるように、特例措置の期限を延長するための規定を盛り込んだ国家戦略特区法改正案の早期の国会への提出を図る。

事業概要



長期的・安定的な
農業経営

担い手不足、遊休
農地の解消

これまでの成果・措置

これまでに6社が事業を活用して農地(1.4ha)を取得
・農業の6次産業化など地域経済の活性化に貢献
・スマート農業の実証等による新たな中山間地域の農業モデルの構築

しかし、事業の特例期限は来年8月

特例の期限を延長

長期的・安定的な農業の経営環境の整備、
地域における多様な担い手の確保を目指す

《農地の適切な利用を促進するための施策》

- 本格化する人口減少を踏まえ、各地域において農業経営を行う者を確保するとともに、農地の適切な利用を促進するための施策の在り方について、農業法人が円滑に資金調達を行い農業経営を発展させていくための方策を含め、幅広く検討し、令和3年度中に結論を得て、必要に応じて所要の措置を講ずる。

《インフラ点検に係る搭乗型移動支援ロボットの公道での活用》

- インフラ点検の効率化のため、ガス事業において、歩行者等の通行の安全を確保しつつ、道路使用許可を受けて公道での搭乗型移動支援ロボットの活用が可能となるよう、令和3年1月中に所要の措置を実施するとともに、その結果を踏まえ、運転免許の種類については令和2年度中できるだけ早期に結論を得る。

現 状

- ガスの漏えい検査では、2人1組でカート式検査装置を押しながら、徒歩で実施。
- 検査装置は高性能化しているものの、徒歩での検査では一日当たりの検査範囲に限界がある。
- 点検効率化のための検査装置を搭載した搭乗型移動支援ロボットは、現状、歩道等での公道走行が不可。

＜検査イメージ＞



提 案

- 一定の条件の下で、搭乗型移動支援ロボットを活用したインフラ点検効率化を可能にする

＜主な条件＞

- ・公益性の高い事業に限定
- ・安全な速度設定と事前講習
- ・2人1組での検査実施
- ・作業周辺の安全管理の徹底 他

保安要員

検査員



ガス事業でのインフラ点検の効率化

《粒子線治療の研修に係る出入国管理上の特例措置の全国展開》

- 海外への粒子線治療の普及や日本製の診療用粒子線照射装置の輸出を促進するため、診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業について、令和2年度内に全国展開の実現を図る。

現 状

外国の医師や放射線物理工学の専門家等が、「研修」を目的として入国する場合、**国家戦略特区**での**特例による場合を除き**、在留期間は原則として最長1年

方針案

国家戦略特区での活用事例等を踏まえ、一定の要件の下、外国の医師、看護師、診療放射線技師又は放射線物理工学の専門家等が、粒子線の治療に係る「研修」を目的として入国する場合、最長2年まで研修期間として在留を認める措置を**全国展開**する。

効 果

- ・海外への粒子線治療の普及
- ・日本製診療用粒子線照射装置の輸出促進

特例の役割と活用事例

国内の医療機関

粒子線治療装置を活用したOJT研修
(1年を超える場合も)



2018年5月よりインドから来日した外国人医師

医師等の派遣

海外の中核的医療機関



連携・協力

国内の治療装置メーカー

装置輸出の促進



粒子線治療装置と制御室のイメージ